

一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について

一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年6月30日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

選出団体役員改選のため、一宮市学校給食審議会設置要綱第2条及び第3条の規定により本案を提出します。

1. 一宮市学校給食審議会委員 解嘱該当者

(解嘱日 平成27年3月31日)

氏名	性別	生年月日	住所	備考
荒立 福生				学識経験者 一宮市議会経済教育委員会委員長退任のため
丹羽 萌勇				教育関係者 一宮市小中学校長会会長退任のため
川谷 毅子				教育関係者 食育・給食主任退任のため
村上 文香				教育関係者 食育・給食主任退任のため
王屋 弥佳				教育関係者 一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会書記退任のため
浅井 ますみ				教育関係者 (元一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会副会長)

2. 一宮市学校給食審議会委員 委嘱候補者

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任 再任
岡本 将嗣				学識経験者 一宮市議会経済教育委員会委員長就任のため	新
王屋 薫				教育関係者 一宮市小中学校長会会長就任のため	新
大石 真由美				教育関係者 食育・給食主任就任のため	新
望静 規代				教育関係者 食育・給食主任就任のため	新
山本 みずえ				教育関係者 一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会書記就任のため	新

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任 再任
川端 友紀子				教育関係者 一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代 表会理事就任のため	新

3. 委嘱期間

平成27年6月30日から平成28年3月31日まで

一宮市学校給食審議会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市の合併後の望ましい学校給食のあり方を審議するため、一宮市学校給食審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 審議会は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する13人以内の委員で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は3年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から審議終了までとする。ただし、職名をもってあてられた者はその在任期間とし、補欠又は事故により交代したときは、前任者の残任期間とする。

(組織)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、会長が議長を務める。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育文化部学校給食課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成19年6月27日から施行する。

一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委
嘱について

一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱につ
いて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年6月30日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

任期満了のため、一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会
設置要綱第3条の規定により本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員 委嘱候補者

(地域文化広場・市民会館)

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任再任
なかの かず お 中野 和 雄				一宮市教育長	再
わきだ かね やす 脇田 兼 康				一宮市図書館長	新
いとう てつ 伊藤 哲				公認会計士	再
うつき やすし 宇都木 寧				弁護士	再
こんどう く み 近藤 久 美				修文大学 短期大学部教授	再
すずき たもつ 鈴木 保				施設利用者代表 (一宮市民会館)	再
ふわ ひろし 不破 皓				施設利用者代表 (尾西市民会館)	再
あおき たか こ 青木 高 子				施設利用者代表 (地域文化広場)	再
かとう かず こ 加藤 和 子				施設利用者代表 (地域文化広場)	再

(一宮スポーツ文化センター等、アイプラザ一宮)

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任再任
なかの かず お 中野 和 雄				一宮市教育長	再
わきだ かね やす 脇田 兼 康				一宮市図書館長	新
いとう てつ 伊藤 哲				公認会計士	再
うつき やすし 宇都木 寧				弁護士	再
こんどう く み 近藤 久 美				修文大学 短期大学部教授	再
かわうら かつ まさ 川浦 勝 正				施設利用者代表 (一宮スポーツ文化 センター)	再
いとう すず こ 伊藤 鈴 子				施設利用者代表 (一宮スポーツ文化 センター)	再
たなか たもつ 田中 多茂津				施設利用者代表 (スケート場)	再
ふわ ひとし 不破 均				施設利用者代表 (アイプラザ一宮)	新

(スポーツ施設、体育館施設等)

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任 再任
すぎやま ひろゆき 杉山 弘幸				一宮市 教育文化部長	再
のだ しんご 野田 眞吾				一宮市 教育文化部次長	再
うすい たかよし 臼井 孝嘉				公認会計士	再
たかぎ みちひさ 高木 道久				弁護士	再
きくち ひでお 菊池 秀夫				中京大学 スポーツ科学部教授	再
まえしま ひろし 前島 弘嗣				施設利用者代表 (光明寺公園球技場)	再
たかはし みさこ 高橋 美佐子				施設利用者代表 (温水プール)	新
いけだ かおり 池田 香				施設利用者代表 (尾西スポーツセンター)	新
こじま としこ 小島 俊子				施設利用者代表 (木曾川体育館)	新

2. 委嘱期間

平成27年7月1日～平成28年6月30日

一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する公の施設への指定管理者導入に伴い、指定期間中における指定管理者の業務水準を確認するため、指定管理者にかかる実績評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、評価を受ける指定管理者2団体毎に1つの委員会を設置する。

(所掌事務)

第2条 各委員会は、教育委員会が所管する公の施設の指定管理者（以下「指定管理者」という。）があらかじめ事業計画書に記載された事項と実際に提供されている業務水準について比較検討を行うため、次の事項について審査検討するものとする。

- (1) 指定管理者が提出した事業報告書（月次、四半期、年間）
- (2) 協定書に記載された事項の執行状況
- (3) リスクが発生した場合の協議
- (4) 協定書の解釈に疑義が生じた場合、または協定書に定めのない事項が生じた場合、教育委員会の求めに応じて行う聴聞
- (5) その他、委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 各委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 教育長又は教育文化部長
- (2) 次長相当職の市の職員
- (3) 公認会計士
- (4) 学識経験者
- (5) 施設利用者代表

2 各委員会に会長、副会長を置き、会長には教育長又は教育文化部長、副会長には次長相当職の市の職員をもって充てる。

3 会長は、各委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。

この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 各委員会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 各委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を各委員会に出席させることができる。

4 各委員会は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部教育指定管理課が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、各委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年7月14日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
18	登校拒否・不登校問題全国連絡会 第20回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 愛知 実行委員会 実行委員長 折出 健二	第20回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 愛知	・記念講演 植田健男(名古屋大学大学院教授) ・基礎講座 「家庭で」「学校で」 ・分科会 「小学生」「中学生」「高校生」「青年」「学校とのかかわり」「居場所」など ・参加者 登校拒否・不登校も子どもを持つ親、当事者、教育関係者、支援者600名	8月29日(土)～ 8月30日(日)	名鉄犬山ホテル	・一日 3,000円 ・二日 4,000円	(1)
19	NPO 法人ジャパニア ウトドアファクトリー 理事長 薬田 薫士	JOF 夏のキャンプ	・ボランティア/スタッフによる、子どもたちの為の自然体験活動・環境学習活動の実施 (1)クローバーキャンプ① (2)クローバーキャンプ② (3)わんぱくキャンプ⑤N (4)わんぱくキャンプ⑥N ・参加者 小学生1年生～6年生192名	(1)8月8日(土)～8月10日(月) (2)8月9日(日) ～8月11日(火) (3)8月15日(土)～8月17日(月) (4)8月20日(木)～8月22日(土)	(1)旭高原少年自然の家(愛知県) (2)愛知県野外教育センター(愛知県) (3)JOF 栗倉キャンプ場(岡山県) (4)JOF 栗倉キャンプ場(岡山県)	いずれも 21,384円	(4)
20	一宮保健区保護司会 会長 伴 久光	第65回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	・犯罪や非行のない明るい社会をつくる啓発運動 ・啓発用うちね、救急用絆創膏を配布しながら少年非行防止と更生保護援助を呼びかける。 ・絆創膏を市内中学校に配布 ・研修会を開催する。 ・広報車による街頭広報を行う。	・強弱月間 7月 ・研修会・街頭広報 7月7日(火) ・広報車による街頭広報 7月9日(木)	・研修会 一宮スポーツ文化センター ・街頭広報 本町通り、一宮駅構内および周辺 ・広報車による街頭広報 市内一円	無料	(3) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
21	福井市自然体験交流 推進協議会 会長 前川 勝己	子どもジオ自然体験活動(15ふくい秋の恐竜キャンプ)	・自然体験や文化体験を通じて子ども達の生きる力を育む。 ・恐竜博物館で恐竜の生きていた時代の様子に触れるとともに、地球の成り立ち、日本の成り立ちを学び、子どもたちの科学する心を育てる。 ・野外炊飯やテント泊などキャンプの基本を体験する。 ・参加者 小学校1年生～小学校6年生 各組35名	1組 9月19日(土)～ 9月20日(日) 2組 9月21日(祝・月)～ 9月22日(火)	・勝山恐竜の森 ・福井県立恐竜博物館 ・奥越高原青少年自然の家	12,000円	(6)
22	西川流役員会一宮支部 代表 今枝 美代子	伝統文化親子教室 「日本舞踊を踊りましょう」	地域の小学生を対象に、日本舞踊、きものの着付け、邦楽など日本伝統文化を体験し、日本伝統芸能の振興、次世代への継承につなげる。 ・参加者 一宮市内の小学生20名とその保護者	9月12日(土)～ 平成28年1月30日(土)までの土曜日に合計11回実施 午前9時30分～ 午後0時	・尾張一宮駅前ビル(iビル)3階 多目的ルーム1	無料	(6)
23	あいち子どもわくわく企画 代表 萩野 珠美	第1回伝統文化子ども教室～残暑見舞いのはがきを書こう～	・絵葉書の作成、百人一首、郵便局内の見学など ・こま回し、けん玉など日本の伝統遊び ・参加者 一宮市内の小中学生(10名)とその保護者(10名)	8月7日(金) 午後2時～午後4時	一宮市木曾川郵便局	100円	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
24	あいち子どもわくわく企画 代表 おぎの たまみ 萩野 珠美	第5回めざせ!一宮子ども観光大使 ～iビルを探検しよう～	・尾張一宮駅前ビル(iビル)について知る。 ・iビルを探検する。 ・小中学生とその保護者30名	8月10日(月) 午前10時～午後0時	尾張一宮駅前ビル3F、市民活動支援センター	100円	(6)
25	一宮市市長 なかの まさやす 中野 正康	平成27年度(第11回)一宮市環境月間	・市内の環境意識の高揚を目的とした啓発活動 ・作品募集については、市内小学校児童・中学校生徒が対象。 ・習字(小3・4) ・イラスト(小5・6) ・ポスター(中学生)	・環境月間 10月1日(木)～10月31日(土) ・作品展示 9月18日(金)～10月6日(火) ・優秀作品顕彰式 10月11日(日)	・作品展示 エコハウス138のエコプラザ ・優秀作品顕彰式 環境センター3階研修室	無料	(1) (6)
26	株式会社アイ・シー 常務取締役 せご あつし 瀬古 篤司	夏休み小学生アナウンサー体験	アナウンサー体験を通じて、児童のメディアに対する知識の向上、地域社会とのつながりや関心を形成する。 ・参加者 一宮市内の小学生5、6年生や保護者、番組視聴の一般の方々30名	夏休み期間中の 毎週水曜日 午前9時30分～午後0時	アイ・シー・シー放送センター	無料	(5)
27	一宮児童文化協会 会長 ひらまつ てつお 平松 哲夫	第65回 児童文化の研修会	・一宮の民話読み聞かせデモンストレーション ・児童文学研修 ・工作研修 ・参加者 保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭110名	7月29日(水) 午後1時20分～午後4時20分	一宮市民会館 1階大会議室	1,000円	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
15	社会福祉法人一宮市 社会福祉協議会 会長 かわむら まさお 河村 正夫 主催(共催) 第27回みんなと一緒に “福祉とボランティア活動展” 実行委員会 及び 社会福祉法人一宮市 社会福祉協議会	第27回みんなと一緒に “福祉とボランティア活動展”	市内の福祉団体による活動 紹介およびボランティア活動への 参加の呼びかけ	10月17日(土) ～ 10月18日(日)	一宮スポーツ 文化センター	無料	(3) (6)
16	国際美術院 総裁 かわの しゅうせい 河野 秀齊	国際公募2015年 第17回国際美術 院展	日本画・洋画・工芸・書・写 真・児童画の展示会	8月5日(水) ～ 8月9日(日)	玉堂記念木曾 川図書館	無料	(1) (6)
17	劇団 織音座 代表 たけだ みゆき 武田 美由紀	第33回公演「村雨 ～誰がために降り そそぐ雨」	演劇の上演	10月10日(土) 10月11日(日)	尾西グリーン プラザ	無料	(6)
18	NPO 法人響愛学園 理事長 こじま まりこ 児島 真里子	NPO 法人 響愛学 園 5周年記念コ ンサート	障害児の合唱、ピアノな どの発表	10月12日 (祝・月)	一宮市民会館	有料 前売 大人1000円 小人500円 当日 大人1500円 小人800円 障害者 大人500円 小人300円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
19	テレビ愛知株式会社 取締役専務執行役員 山口 宏昭 主権(共催) ヤマトホールディングス株式会社 及び テレビ愛知株式会社	音楽宅急便「クロネコファミリーコンサート」	クラシック音楽コンサート	8月27日(木)	一宮市民会館	無料	(7)
20	第15回かしの木フェスティバル実行委員会 実行委員長 北川 登 主権(共催) 社会福祉法人榎の木福祉会 及び かしの木の会	第15回かしの木フェスティバル	各種団体等のステージや 模擬店、フリーマーケット 等	11月1日(日)	富田山ひろば (尾西グリーンプラザ北)	無料	(4) (6)
21	一般財団法人 言語交流研究所 ヒップファミリークラブ 代表理事 榑原 陽	教育講演会 7カ国語で話そう。「今から考える高校留学～キミにもあるチャンスと可能性～」	言語交流研究所研究員による講演及びフランス留学帰国生の体験談報告	8月2日(日)	午前 一宮市市民活動支援センター 午後 羽島市民会館	無料	(6)
22	一宮市消防本部 消防長 後藤 保夫	第37回一宮市消防音楽隊定期演奏会	消防音楽隊による音楽演奏会	11月8日(日)	一宮市民会館	無料	(1) (6)
23	子育てほっとステーション 代表 前田 亜友子	家庭教育講演会	明るい家庭・社会を築くための家庭教育の地域社会への普及を目的とした講演会	11月3日 (祝火)	ファッションデザインセンター	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
13	一宮市 一宮市長 なかのまさやす 中野正康	第31回市民健康まつり	市民のみなさんが「自分の健康は自分で守り、健康づくりに取り組む」という自覚と認識のもとに、健康で明るい生活ができるよう積極的に健康づくりの推進を図る。	9月6日(日)	一宮スポーツ文化センター	無料	(1) (6)
14	西尾張体育協会 会長 なかのまさやす 中野正康	第47回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会卓球競技	地区西尾張14市町村の単位スポーツ少年団により、団体戦はリーグ戦・個人戦はトーナメント戦で実施	8月23日(日)	一宮市総合体育館	1人300円	(3) (6)
15	愛知ユースホステル協会 会長 横井満夫	ユースホステル協会2015年夏休み体験教室	親元を離れて団体生活をする事により、自主性と責任ある態度と思いやりの心を養う。団体生活を通して学校や家庭とは異なった体験で積極的に係るなかで自然とのふれあいのすばらしさや豊かな心を育み、力強く生きる力を身に付けることを目的とする。	7月26日(日) ～8月29日(土)	①東京都 千葉県 静岡県 ②和歌山県 ③東京都 ④沖縄県	小学3年生～6年生の男・女 ① 58,000円 ～ 59,800円 ② 54,800円 ③ 49,800円 ④ 119,800円	(5)
16	愛知県ドッジボール協会 会長 かとうつねみ 加藤常文	第25回全日本ドッジボール選手権愛知県大会	小学生3～6年生の男女チームが予選リーグを行う。優勝・準優勝チームは8月9日に開催される全国大会の出場権を獲得する。	7月25日(土)	一宮市総合体育館	1チーム7,000円	(4) (6)